**大田区産業プラザ　展示場における催物の開催届出書**

１　標記の開催届出書は、人出予想人員が１，０００人以上になる場合、届出て下さい。

※人出予想人員とは、当該行為によって予想される参集人員です。

２　催物の概要欄の催物の種類には、行為の内容により次の例に従い記入して下さい。

（例）　「展示即売会」　「○○展」　「○○講演会」　「映画会」　「演芸会」 等

３　催物の概要欄の面積等には、利用会場により次のように記入して下さい。

 ・大展示ホール全面 １階 １，６２２㎡

 ・大展示ホール半面 １階 　　８２５㎡

 ・小展示ホール ２階 　　４３２㎡

 ・コンベンションホール全面 ４階 　　５３９㎡

 ・コンベンションホール半面 ４階 　　２６５㎡

４　備考３の体制は、別添の「大田区産業振興協会自衛消防組織」及び「会場管理実施計画書」

　　の催物主催者隊の隊長、各班等の各欄に氏名を明記して、添付して下さい。

５　下記の＜届出先＞に、２部（正副）作成して届出て下さい。

６　蒲田消防署で承認を受けた届出書の写し（コピー）１部を、大田区産業プラザ予約センターに

提出して下さい。

＜届出先＞　東京消防庁　蒲田消防署予防課　　〒144-0053　大田区蒲田本町２－２８－１

TEL: 03-3735-0119 FAX: 03-3739-3943

公益財団法人 大田区産業振興協会　施設サービス係

TEL: 03-3733-6477

第９号様式の４ （第１５条の３関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 観覧場又は展示場における催物の開催届出書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　東京消防庁　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　蒲田消防署長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　 （　 　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　下記のとおり、催しを開催するので、火災予防条例第５９条の３第１項の規定に基づき届け出ます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物の概要防火対象 | 名称 | 大田区産業プラザ |
| 所在地 | 大田区南蒲田１－２０－２０　　ＴＥＬ０３－３７３３－６４７７ |
| 敷地面積 | ９，８７７.７２㎡ | 延べ面積 | ２２，７５８.７８㎡ |
| 用途 | 展示場・会議室等 | 構造・階層 | 耐火構造・地上６階地下１階 |
| 催物の概要 | 催物の名称 |  |
| 催物の種類 |  |
| 人出予想人員 |  |
| 面積等 | 占有階 　　　　　　　階　 床面積 　　　　　　　　㎡ |
| 開催日時 | 　　年　　月　　日　 　時　　分から　　　年　　月　　日 　　時　　分まで |
| 催物の内容 | 　 |
| ※　受　付　欄 | ※　経　過　欄 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

備考　１　届出者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。　２　催物の内容欄には、催物の目的その他催物の内容を記載すること。　　　３　火災の予防のための措置、消防機関への通報体制、消火活動体制、応急救護体制、避難誘導体制その他の催物会場を管理するために必要な計画を記載した図書を添付すること。　　４　使用する防火対象物の図面(催物の使用状況を明示したものを含む。）を添付すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５　※欄には、記入しないこと。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (日本工業規格Ａ列４番)

**公益財団法人大田区産業振興協会 自衛消防組織**

班長（施設サービス係長）

班員（施設サービス係）

指揮班（６人）

救　護　班（7人）

安全防護班（４６人）

班長（管理係長）

班員（事業戦略担当係長・管理係）

通報連絡班（６人）

班長（ものづくり取引促進担当係長）

班員（ものづくり取引促進担当）

初期消火班（１３人）

自衛消防地区隊長

（協会事務局長）

 隊長の代行者

（ものづくり・イノベーション推進課長)

　協会防火管理者

　（総務・施設サービス課長)

　　　TEL０３－３７３３－６４７７

班長（地域プロモーション担当係長）

班員（地域プロモーション担当

・商いサービス産業担当）

避難誘導班（８人）

班長（地域型産業推進課長）

班員（経営サポート担当・勤労者共済担当）

班長（警備等受託会社警備主任）

班員（警備・ビル管理等受託会社職員）

催物主催者隊

　　　　　　　　　　　　　　　　　主催者消防隊長

　　　　　　　　　　　　　　　　　・通報連絡班

　・初期消火班

　・避難誘導班

　・安全防護班

　・応急救護班

**会 場 管 理 実 施 計 画 書**

1. 主催者消防隊長は、消防用設備等の自主点検及び火気関係並びに避難施設関係を概ね次の項目について自主検査を実施します。

（１）廊下、階段及び出入口付近に避難障害となる物品を置いていないか

（２）防火戸の周囲に閉鎖障害となる物品を置いていないか

（３）避難通路は、確保されているか

（４）電気器具等の配線に劣化・損傷はないか

（５）電気器具はタコ足配線となっていないか

（６）終業時に火気の確認は行ったか

（７）終業時に施錠は行ったか

（８）消火器を設置場所においてあるか

1. 火災等の災害発生時は、下記に基づき行動します。

（１）通報連絡班　○１１９番通報をする　 ○自衛消防隊長に連絡する

・　　　　　　　　　　　　・

（２）初期消火班　○水バケツ、消火器等による初期消火をする

・　　　　　　　　　　　　・

（３）避難誘導班　○顧客等を安全な場所誘導する

・　　　　　　　　　　　　・

1. 建物内の他の部分から火災が発生した場合は、自衛消防隊長の指揮の下に相互に連絡・協調して自衛消防活動を行います。
2. 防災教育

主催者消防隊長は、催物の開催前及び開催中、スタッフ等に教育訓練を行います。

1. 休日・夜間等に火災が発生した場合の緊急連絡先

氏名：　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ：

　　　　　　　　　　　　　　 携帯：